

議員提出議案第10号

最低保障年金制度の実現に関する意見書について

このことについて、生駒市議会会議規則第13条の規定により、上記の議案を提出する。

平成19年12月12日

提出者 上 原 しのぶ

賛成者 宮 内 正 巖

” 浜 田 佳 資

最低保障年金制度の実現に関する意見書

「消えた年金」問題は、国民に大きな衝撃を与えた。国の責任で一人残らず早急に解決し、年金への信頼を図ることが求められている。

900万人を超える国民年金だけの人の平均年金月額、4万7,000円に過ぎない。これは、生活保護費の半分程度しかない。

無年金者は、現在100万人を超えるものとみられる。増大する無年金・低年金者は、苦しい生活を余儀なくされている。その上、高齢者は国保・介護保険の引上げ、来年4月に実施されようとしている後期高齢者医療制度など「改革」による負担増が加わる。

去る8月10日に発表された昨年度の国民年金保険料納付率は、66.3%にとどまり、前年度を0.8%下回るものであった。2004年「年金改革」の前提とされていた2007年度80%の達成は絶望的な状況である。「格差と貧困」が増大する中、掛け金も25年と先進国と比べ非常に長く、高すぎる保険料を払えない人、未納者、滞納者、免除者は1千万人を超え、いわゆる「年金の空洞化」が進んでいるからである。

日本の公的年金制度は、その役割を果たせなくなっている。地域経済への打撃も深刻である。最低保障年金制度以外に公的年金制度をよみがえらせる道はない。

指定都市市長会は、2005年7月24日「無拠出で一定年齢に達したら受給できる最低保障年金を創設する」ことを国に提案し、全国市長会も昨年11月に続き、6月に「将来に向けて持続可能な年金制度を構築するため」最低保障年金を含めた国民的な議論と見通しを求める要望書を国に提出した。また、国連社会権規約委員会は、2001年8月、日本政府に対し、「最低年金」の必要を勧告している。

以上の趣旨をご理解していただき、下記の事項を実現されるよう要望する。

記

- 1 最低保障年金制度を一日も早く実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月 日

生 駒 市 議 会